

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第124期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川隆進

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)221-1010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 横林光司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256-1030(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 早瀬俊輔

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社トマト銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号)

株式会社トマト銀行大阪支店
(大阪市西区北堀江1丁目1番18号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備える
ものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,572	19,766	19,641	20,506	22,712
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,266	1,804	2,493	1,874	△2,145
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	1,110	683	1,365	693	△1,464
連結純資産額	百万円	35,341	34,959	36,867	35,011	32,740
連結総資産額	百万円	794,667	802,319	825,661	834,044	839,977
1株当たり純資産額	円	297.53	297.46	316.95	303.69	283.71
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	9.96	5.72	11.64	5.94	△12.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.72	9.11	9.13	8.70	10.05
連結自己資本利益率	%	3.52	1.94	3.80	1.93	△4.32
連結株価収益率	倍	23.99	42.65	24.91	57.23	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,190	5,005	17,766	6,168	△8,351
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△31,831	△3,786	△13,574	△9,859	△80
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,628	△594	△848	△808	7,910
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	15,826	16,448	19,792	15,295	14,773
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	953 [138]	892 [159]	844 [170]	826 [196]	838 [214]

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 平成18年度における連結株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	19,162	19,372	19,330	20,166	22,382
経常利益(△は経常損失)	百万円	1,207	1,842	2,441	1,799	△2,149
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	1,140	803	1,355	658	△1,493
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	千株	118,990	118,990	116,790	116,790	116,790
純資産額	百万円	35,258	35,106	37,005	35,112	32,764
総資産額	百万円	794,508	801,998	825,233	833,502	839,580
預金残高	百万円	719,751	730,821	750,265	757,429	766,888
貸出金残高	百万円	568,550	573,268	572,892	580,565	607,957
有価証券残高	百万円	159,214	161,486	175,561	181,200	180,025
1株当たり純資産額	円	296.50	298.60	318.02	304.48	284.27
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	10.26	6.74	11.56	5.65	△12.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.76	9.12	9.17	8.72	10.06
自己資本利益率	%	3.59	2.28	3.75	1.82	△4.39
株価収益率	倍	23.29	36.20	25.08	60.17	—
配当性向	%	52.12	73.59	42.93	87.54	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	891 [115]	854 [141]	810 [156]	794 [181]	807 [196]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第124期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月24日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

7 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8 平成19年3月期における株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

9 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

- 昭和6年11月 倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立(設立日11月9日)
- 昭和16年3月 興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更
- 昭和18年9月 中国無尽株式会社の営業の全部を譲受
- 昭和26年10月 相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更
- 昭和44年4月 商号を株式会社山陽相互銀行と変更
- 昭和46年7月 株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録
- 昭和50年12月 本店を岡山市番町2丁目3番4号に新築移転
- 昭和51年4月 総合オンラインシステム移行開始
- 昭和53年4月 外国為替公認銀行としての業務開始
- 昭和55年10月 山陽リース株式会社(現トマトリース株式会社)設立
- 昭和58年4月 公共債の窓口販売取扱開始
- 昭和60年2月 山陽サービス株式会社(トマトサービス株式会社)設立
- 昭和61年4月 山陽ファイナンス株式会社(トマトファイナンス株式会社)設立
- 昭和62年6月 公共債ディーリング業務開始
- 昭和62年10月 大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式を上場
- 昭和62年11月 第3次オンラインシステム稼働
- 昭和63年6月 公共債フルディーリング業務開始
- 昭和63年12月 海外コルレス業務開始
- 平成元年4月 普通銀行に転換、株式会社トマト銀行に商号変更
- 平成元年9月 大阪証券取引所市場第一部に株式を指定替え
- 平成3年7月 担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- 平成4年2月 海外コルレス契約包括承認の取得
- 平成7年10月 トマトカード株式会社設立
- 平成10年7月 トマトビジネス株式会社設立
- 平成12年3月 広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 平成12年4月 インターネット・モバイルバンキングサービス開始
- 平成13年2月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成14年7月 岡山県信用組合の事業譲受け
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成15年11月 トマトファイナンス株式会社を合併
- 平成16年5月 トマトサービス株式会社清算結了
(平成19年3月末現在本支店59)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社2社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当社の本店ほか支店58店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務を行い、高度・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を行っております。

〔クレジットカード業務〕

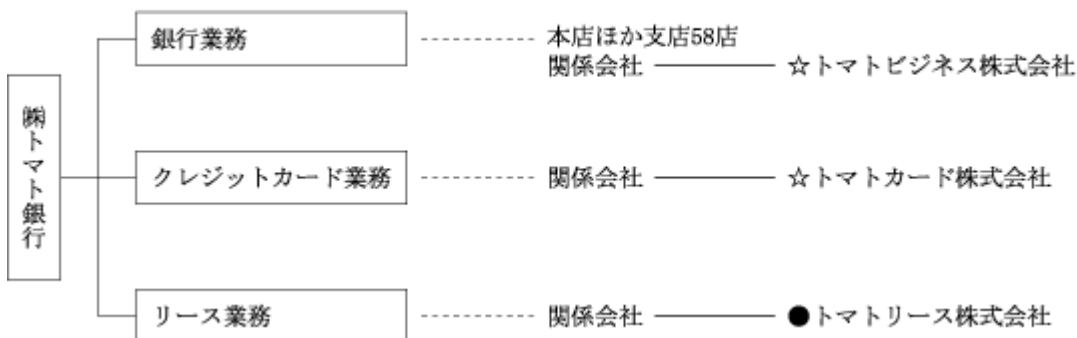
子会社のトマトカード株式会社においては、クレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

〔リース業務〕

関連会社のトマトリース株式会社においては、産業機械等のリース業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) トマトビジネス株式会社	岡山県岡山市	10	事務受託業	100.00 (一) [一]	(2) 2	—	預金取引関係	提出会社から建物の一部を賃借	—
トマトカード株式会社	岡山県岡山市	30	クレジットカード業	5.00 (一) [75.00]	(3) 3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
(持分法適用関連会社) トマトリース株式会社	岡山県岡山市	20	リース業	5.00 (一) [39.75]	(4) 4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	クレジットカード業	合計
従業員数(人)	832 [214]	6 [0]	838 [214]

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員204人を含んでおりません。
 2 臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
807 [196]	39.3	16.0	5,290

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員197人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社の従業員組合は、トマト銀行従業員組合と称し、組合員数は706人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、世界経済が堅調に拡大を続ける中で、企業部門は輸出の増加を持続し、また、高水準の収益及び内外の堅調な需要を背景に、生産も増加基調となりました。こうした企業部門の好調さが家計部門にも緩やかに波及し、個人消費も底堅く推移しました。当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、県南を中心に生産活動が高水準に推移し、雇用情勢も改善され、県内経済は回復傾向を持続しました。

金融面におきましては、景気の回復、消費者物価の上昇を受け、平成18年7月に5年4ヶ月ぶりにゼロ金利政策が解除され、平成19年2月には追加利上げが実施される等、金融機関を取り巻く環境は大きく変化いたしました。

このような情勢の中、当社グループは全社を挙げて機動的かつ効率的な営業活動を展開した結果、次のような営業の成果を収めることができました。主要な勘定におきましては、本年3月末の預金残高は、定期性預金の増加を主因として、当期中に94億円増加して7,668億円となりました。また、投資信託、個人向け国債等の販売に積極的に取り組みました結果、預金を除く預り資産残高は243億円増加して868億円となりました。

一方、貸出金残高は、地元企業を中心とする貸出及び住宅ローンに積極的に取り組みました結果、当期中に272億円増加して6,077億円となりました。

損益面におきましては、資金の効率的な運用と経費の削減に努めました結果、資金運用収益、役務収益ともに好調に推移し、連結経常収益は前期比2,205百万円増加し、22,712百万円となりましたが、主に中間期におきまして自己査定の変更の厳格化と資産に関する償却・引当基準の改定を行ったことから、通期におきましては、連結経常損失2,145百万円、連結当期純損失1,464百万円を計上いたしました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は平成18年3月末に比べ1.35%上昇し、10.05%となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）は1.34%上昇し、10.06%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が15,089百万円、国際業務部門が29百万円、相殺消去後の合計で15,118百万円となりました。役務取引等収支は1,741百万円、その他業務収支は205百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で17,065百万円となりました。

また、事業部門別におきましては、経常収益では銀行業で22,405百万円、クレジットカード業で307百万円、経常損失では銀行業で2,117百万円、クレジットカード業で27百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「キャッシュ」という。)は、貸出金の増加等により、前期比521百万円減少し、14,773百万円(前期末15,295百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,351百万円の支出(前期6,168百万円の収入)となりました。

これは、貸出金の増加による資金の支出27,222百万円(前期7,730百万円の支出)、コールローン等の減少による収入11,060百万円(前期4,162百万円の収入)、預金の増加による収入9,458百万円(前期7,157百万円の収入)が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、80百万円の支出(前期9,859百万円の支出)となりました。

これは有価証券の取得による支出121,222百万円(前期144,377百万円の支出)、有価証券の売却による収入96,146百万円(前期99,557百万円の収入)、有価証券の償還による収入25,706百万円(前期36,130百万円の収入)、有形・無形固定資産の取得による資金の支出735百万円(前期1,282百万円の支出)が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,910百万円の収入(前期808百万円の支出)となりました。

これは、劣後特約付借入金の増加4,000百万円、劣後特約付社債5,000百万円の増加が主な要因であります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前期比476百万円減少して15,118百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前期比254百万円増加の17,272百万円、資金調達費用が前期比731百万円増加の2,154百万円であります。

役務取引等収支は、前期比468百万円増加して1,741百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前期比485百万円増加の3,126百万円、役務取引等費用が前期比17百万円増加の1,384百万円であります。

その他業務収支は、国債等債券売却損等の減少により前期比219百万円増加して205百万円となりました。内訳は、その他業務収益が前期比127百万円減少の261百万円、その他業務費用が前期比347百万円減少の56百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,432	166	△4	15,594
	当連結会計年度	15,089	29	△0	15,118
うち資金運用収益	前連結会計年度	16,001	1,046	△30	17,017
	当連結会計年度	16,279	1,035	△43	17,272
うち資金調達費用	前連結会計年度	569	880	△26	1,422
	当連結会計年度	1,190	1,006	△43	2,154
役務取引等収支	前連結会計年度	1,243	29	—	1,273
	当連結会計年度	1,707	34	—	1,741
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,600	41	—	2,641
	当連結会計年度	3,082	44	—	3,126
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,356	11	—	1,367
	当連結会計年度	1,374	9	—	1,384
特定取引収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	126	30	△171	△14
	当連結会計年度	340	37	△172	205
うちその他業務収益	前連結会計年度	490	72	△174	389
	当連結会計年度	390	43	△172	261
うちその他業務費用	前連結会計年度	364	42	△3	403
	当連結会計年度	50	6	—	56

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定合計は、前期比で平均残高は11,097百万円増加して808,886百万円、利息は254百万円増加して17,272百万円、利回りは前期と変わらず2.13%となりました。

資金調達勘定合計は、前期比で平均残高は5,791百万円増加して793,265百万円、利息は731百万円増加して2,154百万円、利回りは0.09%上昇して0.27%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	780,020	16,001	2.05
	当連結会計年度	791,922	16,279	2.05
うち貸出金	前連結会計年度	574,562	14,412	2.50
	当連結会計年度	588,761	14,587	2.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	555	2	0.40
	当連結会計年度	566	3	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	160,083	1,519	0.94
	当連結会計年度	165,261	1,484	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	25,811	2	0.01
	当連結会計年度	24,266	47	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	6,575	11	0.17
	当連結会計年度	4,809	3	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	771,769	569	0.07
	当連結会計年度	778,491	1,190	0.15
うち預金	前連結会計年度	753,960	373	0.04
	当連結会計年度	757,412	975	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,696	4	0.04
	当連結会計年度	11,239	19	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	490	1	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,546	85	1.54
	当連結会計年度	7,186	148	2.06

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,466百万円、当連結会計年度2,191百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	31,235	1,046	3.35
	当連結会計年度	26,142	1,035	3.96
うち貸出金	前連結会計年度	675	32	4.86
	当連結会計年度	579	35	6.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	23,808	817	3.43
	当連結会計年度	21,160	883	4.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,772	72	4.07
	当連結会計年度	898	47	5.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,510	61	4.06
	当連結会計年度	54	3	5.73
資金調達勘定	前連結会計年度	29,122	880	3.02
	当連結会計年度	23,952	1,006	4.20
うち預金	前連結会計年度	723	11	1.56
	当連結会計年度	656	20	3.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	16,082	602	3.74
	当連結会計年度	15,048	771	5.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は当社の外貨建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	811,256	△13,467	797,788	17,048	△30	17,017	2.13
	当連結会計年度	818,065	△9,178	808,886	17,301	△28	17,272	2.13
うち貸出金	前連結会計年度	575,237	△1,017	574,220	14,445	△16	14,429	2.51
	当連結会計年度	589,340	△842	588,498	14,622	△13	14,608	2.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	555	—	555	2	—	2	0.40
	当連結会計年度	566	—	566	3	—	3	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	183,892	△48	183,843	2,336	△4	2,332	1.26
	当連結会計年度	186,422	—	186,422	2,367	△0	2,367	1.26
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	27,583	—	27,583	75	—	75	0.27
	当連結会計年度	25,164	—	25,164	95	—	95	0.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8,086	△88	7,998	72	△0	72	0.91
	当連結会計年度	4,864	△91	4,772	7	△0	6	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	800,891	△13,418	787,473	1,449	△26	1,422	0.18
	当連結会計年度	802,443	△9,178	793,265	2,182	△28	2,154	0.27
うち預金	前連結会計年度	754,684	△88	754,596	384	△0	384	0.05
	当連結会計年度	758,069	△91	757,978	996	△0	995	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,696	—	10,696	4	—	4	0.04
	当連結会計年度	11,239	—	11,239	19	—	19	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,082	—	16,082	602	—	602	3.74
	当連結会計年度	15,539	—	15,539	773	—	773	4.97
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,546	△1,017	4,529	85	△16	69	1.52
	当連結会計年度	7,186	△842	6,344	148	△13	134	2.11

(注) 相殺消去額は、連結会社間取引の平均残高、利息と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高、利息であります。

[次へ](#)

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前期比485百万円増加して3,126百万円となりました。

主な内訳は預金・貸出業務847百万円、為替業務1,016百万円であります。

役務取引等費用は、前期比17百万円増加して1,384百万円(うち為替業務176百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,600	41	—	2,641
	当連結会計年度	3,082	44	—	3,126
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	775	—	—	775
	当連結会計年度	847	—	—	847
うち為替業務	前連結会計年度	969	37	—	1,006
	当連結会計年度	974	41	—	1,016
うち証券関連業務	前連結会計年度	376	—	—	376
	当連結会計年度	548	—	—	548
うち代理業務	前連結会計年度	222	—	—	222
	当連結会計年度	497	—	—	497
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	16	—	—	16
うち保証業務	前連結会計年度	44	3	—	48
	当連結会計年度	52	3	—	55
役務取引等費用	前連結会計年度	1,356	11	—	1,367
	当連結会計年度	1,374	9	—	1,384
うち為替業務	前連結会計年度	163	11	—	175
	当連結会計年度	166	9	—	176

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	756,914	514	△76	757,352
	当連結会計年度	766,359	529	△77	766,810
うち流動性預金	前連結会計年度	308,593	—	△76	308,517
	当連結会計年度	308,351	—	△77	308,273
うち定期性預金	前連結会計年度	442,150	—	—	442,150
	当連結会計年度	454,928	—	—	454,928
うちその他	前連結会計年度	6,170	514	—	6,685
	当連結会計年度	3,079	529	—	3,608
譲渡性預金	前連結会計年度	5,075	—	—	5,075
	当連結会計年度	2,679	—	—	2,679
総合計	前連結会計年度	761,989	514	△76	762,427
	当連結会計年度	769,038	529	△77	769,490

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	580,536	100.00	607,758	100.00
製造業	65,005	11.20	69,418	11.42
農業	2,384	0.41	2,492	0.41
林業	52	0.01	41	0.01
漁業	15	0.00	9	0.00
鉱業	1,472	0.25	1,553	0.26
建設業	48,689	8.39	50,082	8.24
電気・ガス・熱供給・水道業	2,788	0.48	2,576	0.42
情報通信業	5,688	0.98	6,587	1.08
運輸業	12,176	2.10	14,984	2.46
卸売・小売業	66,956	11.53	73,127	12.03
金融・保険業	25,774	4.44	25,577	4.21
不動産業	55,064	9.49	54,217	8.92
各種サービス業	72,274	12.45	74,180	12.21
地方公共団体	20,574	3.54	28,297	4.66
その他	201,616	34.73	204,610	33.67
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	580,536	—	607,758	—

(注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	92,628	—	—	92,628
	当連結会計年度	93,800	—	—	93,800
地方債	前連結会計年度	8,267	—	—	8,267
	当連結会計年度	7,351	—	—	7,351
社債	前連結会計年度	47,155	—	—	47,155
	当連結会計年度	50,183	—	—	50,183
株式	前連結会計年度	8,822	—	△11	8,810
	当連結会計年度	7,960	—	△11	7,948
その他の証券	前連結会計年度	1,937	22,405	—	24,343
	当連結会計年度	1,270	19,475	—	20,746
合計	前連結会計年度	158,811	22,405	△11	181,205
	当連結会計年度	160,565	19,475	△11	180,029

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)-(A)
業務粗利益	16,572	16,799	227
経費(除く臨時処理分)	11,360	11,335	△24
人件費	6,295	6,123	△172
物件費	4,388	4,608	219
税金	675	604	△71
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,211	5,463	251
一般貸倒引当金繰入額	△69	1,139	1,209
業務純益	5,281	4,323	△957
うち債券関係損益	△65	150	216
臨時損益	△3,482	△6,473	△2,991
株式関係損益	△127	756	883
不良債権処理損失	3,141	7,094	3,953
貸出金償却	728	1,820	1,091
個別貸倒引当金繰入額	2,132	3,017	885
延滞債権等売却損	280	2,256	1,976
その他臨時損益	△213	△135	77
経常利益(△は経常損失)	1,799	△2,149	△3,949
特別損益	△421	129	551
うち固定資産処分損益	△142	△56	86
うち減損損失	285	9	△276
うち役員退職慰労引当金繰入額	—	130	130
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	1,377	△2,020	△3,397
法人税、住民税及び事業税	604	26	△578
法人税等調整額	113	△553	△667
当期純利益(△は当期純損失)	658	△1,493	△2,151

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	5,774	5,713	△61
退職給付費用	741	630	△110
福利厚生費	26	24	△2
減価償却費	712	735	23
土地建物機械賃借料	1,021	1,000	△20
営繕費	66	75	9
消耗品費	200	220	20
給水光熱費	138	138	0
旅費	20	27	6
通信費	332	350	17
広告宣伝費	123	172	48
租税公課	675	604	△71
その他	1,821	2,019	198
計	11,656	11,714	57

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.02	2.03	0.01
(イ) 貸出金利回	2.47	2.45	△0.02
(ロ) 有価証券利回	0.94	0.89	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	1.51	1.58	0.07
(イ) 預金等利回	0.04	0.12	0.08
(ロ) 外部負債利回	1.49	1.99	0.50
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.51	0.45	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.45	16.09	1.64
業務純益ベース	14.64	12.73	△1.91
当期純利益ベース	1.82	△4.39	△6.21

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
預金(末残)	757,429	766,888	9,459
預金(平残)	754,684	758,069	3,385
貸出金(末残)	580,565	607,957	27,391
貸出金(平残)	574,175	588,376	14,201

(注) 譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
個人	590,369	599,846	9,476
法人	157,182	147,822	△9,359
合計	747,552	747,669	117

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	190,551	192,371	1,820
うち住宅ローン残高	164,436	168,390	3,954
うちその他ローン残高	26,115	23,981	△2,134

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	521,389	528,799	7,409
総貸出金残高	② 百万円	580,565	607,957	27,391
中小企業等貸出金比率	①／② %	89.80	86.97	△2.83
中小企業等貸出先件数	③ 件	48,873	46,423	△2,450
総貸出先件数	④ 件	49,000	46,563	△2,437
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.74	99.69	△0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	147	863	129	830
保証	513	9,219	659	4,407
計	660	10,083	788	5,237

(注) 当事業年度より、私募債に係る支払承諾及び支払承諾見返について、相殺表示をいたしておりますので、従来の方法に比べ、保証の口数が52件、金額が5,700百万円減少しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,175	1,404,542	2,272	1,542,530
	各地より受けた分	2,607	1,385,562	2,690	1,488,879
代金取立	各地へ向けた分	78	85,878	93	90,608
	各地より受けた分	16	18,693	15	16,791

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	71	67
	買入為替	6	5
被仕向為替	支払為替	113	142
	取立為替	46	40
合計		238	255

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	12,491	12,491
	利益剰余金	7,926	6,176
	自己株式(△)	430	442
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	288
	その他有価証券の評価差損(△)	105	366
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	69	50
	うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	34,261	31,931	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	548	548
	一般貸倒引当金	2,591	2,947
	負債性資本調達手段等	3,380	12,180
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,380	12,180
	計	6,520	15,676
うち自己資本への算入額 (B)	6,520	15,676	
控除項目	控除項目(注4) (C)	301	205
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	40,481	47,402
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	458,715	432,487
	オフ・バランス取引等項目	6,287	5,672
	信用リスク・アセットの額 (E)	465,003	438,160
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	—	33,491
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,679
※計 (E) + (F) (H)	465,003	471,651	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	8.70	10.05	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	7.36	6.77	

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,310	14,310
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	12,640	12,640
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	1,773	1,773
	任意積立金	5,230	—
	次期繰越利益	864	—
	その他利益剰余金	—	4,313
	その他	—	—
	自己株式(△)	414	426
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	288
	その他有価証券の評価差損(△)	105	366
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	34,298	31,956	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	548	548
	一般貸倒引当金	2,589	2,945
	負債性資本調達手段等	3,380	12,180
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,380	12,180
計	6,517	15,674	
うち自己資本への算入額 (B)	6,517	15,674	
控除項目	控除項目(注4) (C)	301	200
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	40,515	47,430
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	458,171	432,048
	オフ・バランス取引等項目	6,287	5,672
	信用リスク・アセットの額 (E)	464,459	437,720
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	33,592
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,687
※計 (E) + (F) (H)	464,459	471,312	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.72	10.06
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.38	6.78

(注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	74
危険債権	191	179
要管理債権	124	98
正常債権	5,543	5,850

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は平成17年4月に策定いたしました「第7次中期経営計画（営業改革ビジョンの実現）」に沿って全社を挙げて、付加価値の高い提案営業の実現を推し進めてまいりました。その結果、平成19年3月期決算では、銀行の本来的な業務に関する収益を示すコア業務純益、コア業務純益ROA、不良債権比率、自己資本比率につきましては、当初の目標を達成することができました。しかしながら、主に平成18年度中間期において将来発生するリスクを厳格に見積り、積極的に貸倒引当金の積み増しを行ったことから経常利益、当期純利益につきましては、損失を計上いたしました。

これらをもとに、平成19年4月から平成22年3月までの『新中期経営計画「トマト MOTTO プラン」～MOTTO身近でお客様に信頼され選ばれ続ける「じぎん（地元の銀行）」へ～』をスタートし、役職員一丸となって、そのビジョンの実現を目指してまいります。「MOTTO」とは、「お客様にとってもっと便利で、もっと満足度が高く」、当社が日々着実な努力を重ねることで「もっと企業価値の向上を図る」という当社の目標を、社名であるTOMATOの一部文字を並び替えることによって成長プログラムを表現したものです。「トマト MOTTO プラン」では、お客様満足度の向上、企業価値の向上を重点目標に、もっと身近でお客様に信頼され選ばれ続ける「じぎん（地元の銀行）」を目指し、皆さまの期待と信頼にお応えできるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

1. 不良債権等に係るリスク

不良債権、与信関連費用は、地域経済の動向、不動産価格の変動、当社グループの貸出先企業の経営状況の変動等によって増加するおそれがあり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金に関しては、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて十分計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済情勢全般の悪化による担保価値の下落やその他予期せざる事情の発生により、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

2. 資金利益に係るリスク

資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって得ておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

3. 自己資本比率に係るリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成18年3月27日金融庁告示第19号）に定められた国内基準を維持しなければなりません。現時点におけるこの国内基準は4%以上となっており、これを下回る水準となった場合には、法令に基づく指導や命令を受けることとなります。

当社では、平成19年3月期における連結自己資本比率10.05%、単体自己資本比率10.06%となっており、国内基準を大きく上回る水準で推移しております。

自己資本比率に影響を与える要因として、不良債権処理費用の発生や有価証券価額の下落等があり、また、将来の課税所得の見積りによっては繰延税金資産の計上が制約される場合があるため、その結果として自己資本比率が低下するリスクがあります。

4. システムリスク

当社のコンピュータシステムは、業務のあらゆるプロセスにおいて活用されており、地域の経済活動及び社会生活に深く関わり、高い公共性と社会的重要性を持っております。一方において、自然災害、システム障害、コンピュータ犯罪、不正アクセスなど、広範囲な脅威にも直面しております。そのため、システムリスク管理規程を定め、コンピュータシステムの安定稼働に努めるとともに、各種の安全対策も実施しておりますが、仮に重大な脅威が顕在化した場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 規制変更のリスク

当社は、現在適用されている規制（法令、規則、政策及び会計基準等）に沿って業務を遂行しておりますが、将来における規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 風評リスク

当社では、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに適時適切な情報開示による風評発生の予防、および、風評リスク発生時の危機対応などを定めておりますが、銀行業界及び当社に対する風説・風評が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、クレジットカード業務、リース業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当社グループでは、このようなリスクが内在することを認識したうえで、これを防止するための事務規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導や研修を行っていますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 流動性リスク

当社の流動性リスク管理態勢は十分であると認識しています。しかし、将来、当社グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクがあります。

9. 株式、債券等に係るリスク

当社は、市場性のある株式や債券、及びデリバティブ商品等への投資を行っております。今後、内外経済情勢の激変や市場の需給関係の悪化等により、保有株式や債券、デリバティブ商品等に評価差損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 金利上昇のリスク

当社は、国債などの市場性のある債券を保有しています。今後、市場金利が上昇した場合、当社が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 格付に関するリスク（具体的には格下による影響）

格付機関により当社の格付が引き下げられた場合、当社の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、そのことにより、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 為替変動リスク

当社の業務は、外貨建の資産と負債の額が通貨毎にほぼ同額で相殺されるようにリスクコントロールを行っておりますので、為替レートの変動による影響はほとんどありません。しかし、今後、適切にヘッジされない場合が生じると、為替レートの変動による影響を受けることになり、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 法令違反の発生に関するリスク

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、態勢強化に努めていますが、法令等が遵守できなかった場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 情報漏えいリスク

当社は、業務の性格上、多数のお客さま情報及び経営情報を保有していますが、それらの情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合、当社の社会的信用を失墜するのみならず、損害賠償責任を負うこと等により、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

1. 自己資本比率について

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	増減 (%)

連結自己資本比率	8.70	10.05	1.35
----------	------	-------	------

連結自己資本比率（国内基準）は、当連結会計年度に劣後特約付無担保社債50億円の発行等を主因として、前連結会計年度末比1.35%増加し、当連結会計年度末は10.05%となりました。国内基準で必要とされている4%を大きく上回っております。

2. 資産・負債の増減について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金	580,536	607,758	27,222
有価証券	181,205	180,029	△1,175
預金・譲渡性預金	762,427	769,490	7,062

有価証券（資金の運用）は、前連結会計年度末比減少いたしました。貸出金（資金の運用）及び預金・譲渡性預金（資金の調達）は、ともに前連結会計年度末比増加いたしました。

3. 資金運用収支について

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
資金運用収支	15,594	15,118	△476
うち貸出金利息	14,429	14,608	179
うち有価証券利息配当金	2,335	2,371	36
うち預金利息（譲渡性預金利息含む）	389	1,014	625
うちコールマネー利息及び売渡手形利息	602	773	170

資金運用収支は前連結会計年度比476百万円の減益となりました。

この主因は、預金利息の増加によるものです。また主要業務である貸出金と預金の利息収支は、預金利息の大幅な増加により、432百万円の収支縮小となっております。

4. 不良債権額について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
リスク管理債権	37,483	35,015	△2,468

当連結会計年度は、貸出条件緩和債権が減少した結果、前連結会計年度比2,468百万円減少いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、お客様の利便性向上と、事務効率化のための機械化を中心に行い、設備投資額は586百万円となりました。

店舗等につきましては、当期における新設店舗の開設はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店	岡山県 岡山市	店舗	2,301.44	579	509	321	1,410	187
	—	奉選町支店	岡山県 岡山市	店舗	289.90	97	29	14	141	14
	—	三門支店	岡山県 岡山市	店舗	782.94	133	21	11	166	13
	—	岡山駅前 支店	岡山県 岡山市	店舗	189.42	219	442	59	720	10
	—	中山下支店	岡山県 岡山市	店舗	—	—	65	16	81	13
	—	岡山県庁 支店	岡山県 岡山市	店舗	—	—	8	3	12	4
	—	大供支店	岡山県 岡山市	店舗	917.91	181	82	10	274	14
	—	野田支店	岡山県 岡山市	店舗	606.20	178	55	24	257	17
	—	庭瀬支店	岡山県 岡山市	店舗	727.76 (727.76)	—	32	9	42	12
	—	岡山流通 センター 支店	岡山県 岡山市	店舗	—	—	9	7	16	5
	—	西市支店	岡山県 岡山市	店舗	880.49	159	55	14	229	10
	—	妹尾支店	岡山県 岡山市	店舗	847.00 (728.00)	11	29	8	49	10
	—	青江支店	岡山県 岡山市	店舗	668.96	168	23	9	201	15
	—	岡山南 営業部	岡山県 岡山市	店舗	2,688.02	201	617	63	882	27
	—	原尾島支店	岡山県 岡山市	店舗	953.00	196	34	11	243	14
	—	高島支店	岡山県 岡山市	店舗	797.21	108	97	8	214	10
	—	竜操支店	岡山県 岡山市	店舗	859.51	96	29	11	137	13
	—	平井支店	岡山県 岡山市	店舗	1,164.37 (416.00)	92	41	16	150	13
	—	曹源寺支店	岡山県 岡山市	店舗	756.96	94	31	14	139	8
	—	西大寺支店	岡山県 岡山市	店舗	1,225.55	141	15	16	174	16
—	吉備津支店	岡山県 岡山市	店舗	827.33	56	23	4	85	6	
—	津高支店	岡山県 岡山市	店舗	839.78	53	14	5	73	6	
—	灘崎支店	岡山県 岡山市	店舗	572.76	19	3	4	26	6	
—	瀬戸支店	岡山県 岡山市	店舗	1,495.88 (349.91)	79	65	13	157	10	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当社	—	片上支店	岡山県備前市	店舗	561.47	75	8	10	93	10
	—	和気支店	岡山県和気郡和気町	店舗	628.53	25	23	16	64	9
	—	吉井支店	岡山県赤磐市	店舗	687.00 (687.00)	—	17	6	23	6
	—	林野支店	岡山県美作市	店舗	686.03	38	24	6	70	10
	—	福渡支店	岡山県岡山市	店舗	112.39	4	1	3	9	8
	—	津山支店	岡山県津山市	店舗	1,030.54	158	142	22	323	18
	—	久世支店	岡山県真庭市	店舗	708.19 (708.19)	—	44	6	51	10
	—	新見支店	岡山県新見市	店舗	348.36	32	6	14	52	12
	—	賀陽支店	岡山県加賀郡吉備中央町	店舗	222.72	4	1	4	11	9
	—	高梁支店	岡山県高梁市	店舗	511.08	27	2	10	41	13
	—	成羽支店	岡山県高梁市	店舗	452.00	26	83	8	119	7
	—	総社支店	岡山県総社市	店舗	918.94	101	9	11	122	14
	—	中庄支店	岡山県倉敷市	店舗	1,017.34	154	45	22	222	10
	—	倉敷支店	岡山県倉敷市	店舗	642.65	194	30	14	239	20
	—	中島支店	岡山県倉敷市	店舗	1,186.00	141	25	11	178	13
	—	八王寺支店	岡山県倉敷市	店舗	1,142.00 (1,142.00)	—	44	9	54	8
	—	笹沖支店	岡山県倉敷市	店舗	612.05	117	33	12	162	5
	—	玉島支店	岡山県倉敷市	店舗	1,083.48	125	51	8	185	13
	—	水島支店	岡山県倉敷市	店舗	1,070.13	130	6	9	146	13
	—	茶屋町支店	岡山県倉敷市	店舗	258.05 (258.05)	—	55	13	68	9
	—	児島支店	岡山県倉敷市	店舗	745.76 (745.76)	—	49	16	66	13
	—	玉野支店	岡山県玉野市	店舗	—	—	1	13	14	12
	—	笠岡支店	岡山県笠岡市	店舗	892.46	135	28	11	175	12
	—	井原支店	岡山県井原市	店舗	924.00 (924.00)	—	55	7	63	11
	—	早島支店	岡山県都窪郡早島町	店舗	614.42	34	24	5	63	6
	—	矢掛支店	岡山県小田郡矢掛町	店舗	540.22	15	17	6	38	7
	—	勝山支店	岡山県真庭市	店舗	1,349.60	27	13	5	46	9
	—	蒜山支店	岡山県真庭市	店舗	1,064.31	17	2	4	25	2
	—	福山支店	広島県福山市	店舗	451.25	183	3	4	191	9
	—	赤穂支店	兵庫県赤穂市	店舗	331.50	99	28	5	133	8
—	龍野支店	兵庫県龍野市	店舗	463.88	101	9	4	115	9	
—	姫路支店	兵庫県姫路市	店舗	—	—	26	4	30	9	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
	—	神戸支店	神戸市 中央区	店舗	512.62	166	30	6	203	12
	—	大阪支店	大阪市 西区	店舗	—	—	21	7	28	9
	—	東京支店	東京都 千代田区	店舗	—	—	12	3	16	4
	—	いわい寮 ほか5か所	岡山県 岡山市ほか	社宅・寮	3,921.04	283	241	1	526	—
	—	住宅ローン センター ほか8か所	岡山県 岡山市ほか	その他の施 設	3,632.75 (962.74)	419	139	27	587	5
国内 連結子会社	トマト ビジネス 株式会社	—	岡山県 岡山市	店舗	—	—	—	0	0	25

クレジットカード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結子会社	トマト カード 株式会社	—	岡山県 岡山市	店舗	—	—	0	0	1	6

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め240百万円であります。

2 動産は、事務機械668百万円、その他374百万円であります。

3 当社の店舗外現金自動設備65か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

岡山県岡山市 建物 0百万円

5 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社	—	銀行業務	自動審査 システム	岡山県 岡山市	パソコン	—	34

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当社	—	銀行業務	センター コンピュータ	岡山県 岡山市	電算機	—	384

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	水島支店	岡山県 倉敷市	新設	銀行業務	店舗	211	—	自己資金	平成19年 7月	平成20年 3月
当社	本店他	岡山県 岡山市	新設	銀行業務	事務機械	427	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式
計	116,790,300	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年8月6日 (注1、2)	23,814	118,990	3,010,000	14,310,000	2,991,128	12,491,741
平成15年11月10日 (注3)	—	118,990	—	14,310,000	148,850	12,640,591
平成16年9月30日 (注4)	△1,200	117,790	—	14,310,000	—	12,640,591
平成17年2月28日 (注4)	△1,000	116,790	—	14,310,000	—	12,640,591

- (注) 1 有償 第三者割当 発行価格 252円 資本組入額 126円
2 株式発行をしない資本準備金からの資本組入額 9,436千円
3 トマトファイナンス株式会社との合併による合併差益 148,850千円
4 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	59	29	1,212	44	—	6,577	7,928	—
所有株式数 (単元)	2,339	45,990	877	32,593	3,136	—	30,346	115,281	1,509,300
所有株式数 の割合(%)	2.03	39.90	0.76	28.26	2.72	—	26.33	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,530,893株は「個人その他」に1,530単元、「単元未満株式の状況」に893株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,484	6.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,733	4.05
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,600	3.08
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市丸の内1丁目15-20	3,390	2.90
トマト銀行職員持株会	岡山市番町2丁目3番4号	3,043	2.60
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.27
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜4丁目5-33	2,000	1.71
岡山県	岡山市内山下2丁目4-6	1,980	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	1,600	1.36
計	—	33,896	29.02

(注) 1 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、7,484千株であります。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,733千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,530,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,751,000	113,751	同上
単元未満株式	普通株式 1,509,300	—	同上
発行済株式総数	116,790,300	—	—
総株主の議決権	—	113,751	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が26個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市番町2丁目3番4号	1,530,000	—	1,530,000	1.31
計	—	1,530,000	—	1,530,000	1.31

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,402	1,111,318
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,839	11,035,132
当期間における取得自己株式	8,806	2,250,464

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	2,028	555,466	—	—
保有自己株式数	1,530,893	—	1,539,699	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行業を営む公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回として、中間配当を行うことができる旨を定めております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期は、自己査定の変更の厳格化と資産に関する償却・引当基準の改定を行ったことから、当期純損失を計上する厳しい業績となりました。しかしながら、次期以降は安定した収益を確保できる見込みから、期末配当金は1株当たり2円50銭(中間配当金を含め年間5円)といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに、競争激化に対処するため、有効に投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月24日取締役会決議	288	2.50
平成19年6月28日定時株主総会決議	288	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	321	260	364	369	340
最低(円)	233	190	221	246	230

(注) 最高・最低株価は第123期までは大阪証券取引所市場第一部、第124期は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	277	259	260	265	278	269
最低(円)	255	230	234	243	254	252

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	監査部担当	中川 隆進	昭和19年8月2日生	昭和43年4月 平成7年5月 平成9年7月 平成10年7月 平成13年9月 平成14年5月 平成18年5月 平成18年6月 大蔵省入省 大臣官房金融検査部長 日銀政策委員会大蔵省代表委員 大蔵省退官 産業基盤整備基金専務理事 第二地方銀行協会専務理事 第二地方銀行協会副会長・専務理事 トマト銀行顧問 取締役社長(現職)	平成19年 6月より 平成21年 6月まで	21
専務取締役 (代表取締役)	審査部、企業サポート部、人事総務部担当	高木 晶悟	昭和25年9月27日生	昭和48年3月 平成元年2月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 商品開発課長、企画部長、野田支店長 東京支店長兼東京事務所長 取締役経営企画部長 取締役経営統括部長 取締役第2エリア統括本部長 取締役第1エリア長 取締役営業本部長兼営業統括部長 常務取締役経営企画部長 専務取締役(現職)	平成19年 6月より 平成21年 6月まで	51
常務取締役	営業本部長	鳥井 正夫	昭和24年2月3日生	昭和46年3月 昭和62年10月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年6月 山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 中庄支店長、玉野支店長、業務部次長、水島支店長 福浜支店長 取締役倉敷支店長 取締役第4エリア統括本部長 取締役第3エリア長 取締役第1エリア長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼第3エリア長 常務取締役営業本部長(現職)	平成19年 6月より 平成21年 6月まで	39
常務取締役	市場金融部、システム部担当	横田 博	昭和28年8月13日生	昭和51年3月 平成7年2月 平成10年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 主計課長 経営企画部副部長 経営統括部副部長 経営管理部長 取締役リスク統括部長 常務取締役リスク統括部長 常務取締役(現職)	平成19年 6月より 平成21年 6月まで	25
常務取締役	本店営業部長	和田 義昭	昭和22年6月29日生	昭和45年3月 平成5年2月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成18年11月 山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 玉野支店長、奉還町支店長、神戸支店長 営業支援部長 倉敷支店長 理事倉敷支店長 取締役岡山南営業部長 常務取締役本店営業部長(現職)	平成19年 6月より 平成21年 6月まで	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	リスク統括部長	加戸義和	昭和28年1月23日生	昭和50年3月 平成8年5月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 玉島支店長 経営企画部長 東京支店長兼東京事務所長 経営企画グループリーダー 経営企画部長 倉敷支店長 取締役倉敷支店長 取締役第1エリア長 取締役リスク統括部長(現職)	平成19年6月より 平成21年6月まで	32
取締役	経営企画部長	横林光司	昭和30年8月23日生	昭和53年4月 平成7年6月 平成9年1月 平成10年6月 平成10年10月 平成12年4月 平成13年2月 平成15年3月 平成18年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 人事部研修所長 人事部人事課長 人事部次長 経営企画部次長 経営企画室次長 原尾島支店長 市場金融部長 取締役経営企画部長(現職)	平成19年6月より 平成21年6月まで	21
取締役	審査部長	田中敏裕	昭和25年4月9日生	昭和48年3月 平成4年6月 平成7年3月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年10月 平成18年2月 平成18年4月 平成18年11月 平成19年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 吉井支店長 審査部審査役 審査部主任審査役 三門支店長 児島支店長 審査部長 理事審査部長 執行役員審査部長 取締役審査部長(現職)	平成19年6月より 平成21年6月まで	8
常勤監査役		菅原強	昭和27年3月23日生	昭和45年3月 平成3年6月 平成5年10月 平成7年6月 平成10年2月 平成13年6月 平成16年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)に入る 企画課長 岡山流通センター支店長 秘書室長 人事部長 総社支店長 常勤監査役(現職)	平成16年6月から 平成20年6月まで	23
監査役		信朝寛	昭和7年12月22日生	平成3年4月 平成4年6月 平成10年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年6月	岡山県知事室審議監 株式会社岡山山広域産業情報システム取締役社長 岡山エフエム放送株式会社取締役社長 株式会社岡山山広域産業情報システム取締役社長退任 岡山エフエム放送株式会社取締役社長退任 監査役(現職)	平成16年6月から 平成20年6月まで	13
監査役		板野次郎	昭和32年4月23日生	昭和56年度 昭和59年4月 平成8年10月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年10月 平成16年6月	司法試験合格 岡山弁護士会登録 岡山県公文書開示審査会委員(現職) 岡山弁護士会副会長 岡山市情報公開条例審議会委員 津山市公文書開示審査会委員(現職) 監査役(現職)	平成16年6月から 平成20年6月まで	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		赤澤 満	昭和19年9月16日生	昭和38年4月 昭和39年3月 平成9年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年8月 平成17年7月	国税庁税務講習所広島支所普通科 入所 目黒税務署入署 津山税務署長 広島国税局総務部会計課長 広島北税務署長 広島国税局総務部次長 倉敷税務署長 税理士登録 監査役(現職)	平成17年 7月から 平成21年 6月まで	1
計							260

(注) 1 監査役信朝寛、監査役板野次郎及び監査役赤澤満は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当社では平成18年11月10日より執行役員制度を導入しております。

これは、従来、取締役が担っていた業務執行の一部を執行役員へ移行し、経営の意思決定から業務執行までをスピーディーに進め、生産性の向上を図るものであります。

執行役員の様子は次のとおりであります。

北代 武	第1エリア長
本郷知一	第2エリア長
亀山謙二	第3エリア長
浮田寿美晴	岡山南営業部長
唐井利雄	津山支店長
柳生昌宏	倉敷支店長
鳥越哲朗	児島支店長
早瀬俊輔	東京支店長兼東京事務所長
藤川敏明	監査部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「銀行」として公共的使命や社会的責任を適正に遂行するとともに、健全な業務運営を図っていくうえで役職員が遵守すべき倫理的規範を「トマト銀行役職員行動規範」としてまとめ、役職員一人ひとりが常に高い職業倫理観に基づいた良識ある行動に努めております。

また、当社は経営ビジョンにも掲げておりますとおり、お客さまや株主の皆さまをはじめとするステークホルダー重視の経営に努めており、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題と認識しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・監査役会制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。
- ・取締役会は毎月1回及びその他必要に応じ、原則、監査役全員の出席のもと開催しております。取締役会規程に基づき重要事項は取締役会に付議及び報告されており迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督機関と位置づけております。また、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的に、代表取締役及び常務取締役で構成する常務会を設置しており、常務会は、原則、月3回開催しております。なお、常務会へは監査役の協議により指名を受けた監査役が出席できることとしており、常勤監査役が常務会へ出席し意見を述べております。
- ・顧問弁護士には必要に応じアドバイスを受けております。会計監査人には決算時の監査を受けている他、随時、意見・情報交換を行っております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程においてリスクの種類ごとに主管部署を定めるとともに、各主管部署が管理する多様なリスクを統括的に管理する体制を整備し、リスクを一元的かつ正確に把握し、適切にコントロールする体制を整備しております。

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・当社の内部監査は取締役社長を担当役員とする「監査部」が行い、各営業店及び本部各部門ごとに業務運営体制、各種リスク管理体制等に着眼した「業務監査」とプロセス・チェックを含む事務リスクに着目した「事務監査」から構成されており、監査結果は監査報告書等により常勤監査役、常務会及び取締役会に報告されております。
- ・監査役は取締役の職務執行を監査するとともに、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	田中 清吾	新日本監査法人
	小田 項一	

(注) 当社の財務諸表についての監査年数が両者とも7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成は公認会計士11名、会計士補3名、その他2名であります。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員報酬	役員賞与
・取締役 105百万円（うち社外取締役 100百万円）	100百万円
・監査役 20百万円（うち社外監査役 7百万円）	100百万円

上記の他に使用人兼務役員の使用人としての報酬32百万円（賞与を含む）を支払っております。

(5) 監査報酬の内容

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 20百万円
- ・上記以外の報酬 10百万円

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。社外監査役のうち板野次郎氏は当社の顧問弁護士であり、赤澤 満氏は平成18年9月末まで当社の顧問税理士でありました。また社外監査役である信朝 寛氏との間には特筆すべき人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

平成18年度においては、当社の経営に関する重要事項を決定するため、取締役会を23回開催いたしました。また、常務会を設置し業務上の重要事項への迅速な対応に努めております。

監査役会につきましては10回開催し、監査方針や監査計画等の決議及び監査実績等の報告を行いました。

また、内部統制の構築を目的に経営企画部内に内部統制プロジェクト・チームを設置しました。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	23,599	2.83	17,716	2.11
コールローン及び買入手形		26,000	3.12	15,000	1.79
買入金銭債権		60	0.01	—	—
商品有価証券		489	0.06	458	0.06
有価証券	※1, 8, 16	181,205	21.73	180,029	21.43
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	580,536	69.60	607,758	72.35
外国為替	※6	1,193	0.14	2,726	0.33
その他資産	※8	4,719	0.57	5,737	0.68
動産不動産	※8, 10, 11, 12	11,613	1.39	—	—
有形固定資産	※11, 12	—	—	10,464	1.25
建物		—	—	3,692	
土地	※10	—	—	5,473	
その他の有形固定資産		—	—	1,297	
無形固定資産		—	—	621	0.07
ソフトウェア		—	—	563	
その他の無形固定資産		—	—	57	
繰延税金資産		4,957	0.59	5,700	0.68
支払承諾見返	※16	10,083	1.21	5,237	0.62
貸倒引当金		△10,413	△1.25	△11,471	△1.37
資産の部合計		834,044	100.00	839,977	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	757,352	90.80	766,810	91.29
譲渡性預金		5,075	0.61	2,679	0.32
コールマネー及び売渡手形	※8	15,883	1.90	13,890	1.65
借入金	※13	4,334	0.52	7,822	0.93
外国為替		—	—	2	0.00
社債	※14	1,100	0.13	6,100	0.73
その他負債		3,875	0.46	3,256	0.39
退職給付引当金		397	0.05	422	0.05
役員退職慰労引当金		—	—	174	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※10	698	0.08	697	0.08
連結調整勘定		164	0.02	—	—
負ののれん		—	—	141	0.02
支払承諾	※16	10,083	1.21	5,237	0.62
負債の部合計		798,963	95.78	807,236	96.10
(少数株主持分)					
少数株主持分		69	0.01	—	—
(資本の部)					
資本金		14,310	1.72	—	—
資本剰余金		12,491	1.50	—	—
利益剰余金		8,224	0.99	—	—
土地再評価差額金	※10	521	0.06	—	—
その他有価証券評価差額金		△105	△0.01	—	—
自己株式	※15	△430	△0.05	—	—
資本の部合計		35,011	4.21	—	—
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		834,044	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	14,310	1.70
資本剰余金		—	—	12,491	1.49
利益剰余金		—	—	6,176	0.73
自己株式		—	—	△442	△0.05
株主資本合計		—	—	32,536	3.87
その他有価証券評価差額金		—	—	△366	△0.04
繰延ヘッジ損益		—	—	△0	△0.00
土地再評価差額金	※10	—	—	521	0.06
評価・換算差額等合計		—	—	154	0.02
少数株主持分		—	—	50	0.01
純資産の部合計		—	—	32,740	3.90
負債及び純資産の部合計		—	—	839,977	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,506	100.00	22,712	100.00
資金運用収益		17,017		17,272	
貸出金利息		14,429		14,608	
有価証券利息配当金		2,335		2,371	
コールローン利息及び 買入手形利息		75		95	
預け金利息		72		6	
その他の受入利息		105		189	
役務取引等収益		2,641		3,126	
その他業務収益		389		261	
その他経常収益		458		2,051	
経常費用		18,632	90.86	24,858	109.45
資金調達費用		1,422		2,154	
預金利息		384		995	
譲渡性預金利息		4		19	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		602		773	
借用金利息		69		134	
社債利息		20		41	
その他の支払利息		340		189	
役務取引等費用		1,367		1,384	
その他業務費用		403		56	
営業経費		11,834		11,892	
その他経常費用		3,603		9,370	
貸倒引当金繰入額		2,073		4,232	
その他の経常費用	※1	1,530		5,138	
経常利益(△経常損失)		1,874	9.14	△2,145	△9.45
特別利益		5	0.03	325	1.43
償却債権取立益		5		325	
特別損失		433	2.12	196	0.86
動産不動産処分損		142		—	
固定資産処分損		—		56	
減損損失	※2	285		9	
役員退職慰労引当金繰入額		—		130	
その他の特別損失		6		—	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		1,446	7.05	△2,015	△8.88
法人税、住民税及び事業税		626	3.05	30	0.13
法人税等調整額		109	0.54	△565	△2.49
少数株主利益(△は少数株主損失)		16	0.08	△15	△0.07
当期純利益(△は当期純損失)		693	3.38	△1,464	△6.45

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		12,491
資本剰余金増加高		—
資本剰余金減少高		—
資本剰余金期末残高		12,491
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		8,196
利益剰余金増加高		693
当期純利益		693
利益剰余金減少高		665
配当金		579
役員賞与		6
土地再評価差額金取崩額		79
利益剰余金期末残高		8,224

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,310	12,491	8,224	△430	34,595
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	△576	—	△576
役員賞与(注2)	—	—	△6	—	△6
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	△1,464	—	△1,464
自己株式の取得	—	—	—	△12	△12
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△0	△2,047	△11	△2,059
平成19年3月31日残高(百万円)	14,310	12,491	6,176	△442	32,536

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△105	—	521	416	69	35,081
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	—	△576
役員賞与(注2)	—	—	—	—	—	△6
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	—	—	—	△1,464
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△12
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△261	△0	△0	△262	△18	△281
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△261	△0	△0	△262	△18	△2,340
平成19年3月31日残高(百万円)	△366	△0	521	154	50	32,740

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		1,446	△2,015
減価償却費		713	736
減損損失		285	9
連結調整勘定償却額		△23	—
負ののれん償却額		—	△23
持分法による投資損益(△)		△1	0
貸倒引当金の増加額		968	1,058
退職給付引当金の増加額		31	25
役員退職慰労引当金の増加額		—	174
資金運用収益		△17,017	△17,272
資金調達費用		1,422	2,154
有価証券関係損益(△)		295	△150
為替差損益(△)		△1	△0
動産不動産処分損益(△)		142	—
固定資産処分損益(△)		—	36
貸出金の純増(△)減		△7,730	△27,222
預金の純増減(△)		7,157	9,458
譲渡性預金の純増減(△)		△1,482	△2,395
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△246	△11
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△1,892	5,361
コールローン等の純増(△)減		4,162	11,060
コールマネー等の純増減(△)		2,698	△1,993
外国為替(資産)の純増(△)減		28	△1,533
外国為替(負債)の純増減(△)		△1	2
資金運用による収入		17,117	17,200
資金調達による支出		△1,700	△1,800
その他		△91	△432
小計		6,281	△7,570
法人税等の支払額		△112	△780
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,168	△8,351

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△144,377	△121,222
有価証券の売却による収入		99,557	96,146
有価証券の償還による収入		36,130	25,706
動産不動産の取得による支出		△1,282	—
有形固定資産の取得による支出		—	△529
無形固定資産の取得による支出		—	△206
動産不動産の売却による収入		113	—
有形固定資産の売却による収入		—	25
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,859	△80
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△500
劣後特約付社債の発行による収入		—	5,000
配当金支払額		△578	△576
少数株主への配当金支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△273	△12
自己株式の売却による収入		44	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△808	7,910
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	0
V 現金及び現金同等物の増加額		△4,497	△521
VI 現金及び現金同等物の期首残高		19,792	15,295
VII 現金及び現金同等物の期末残高		15,295	14,773

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、子会社はすべて連結しております。	連結子会社 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、子会社はすべて連結しております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 1社 トマトリース株式会社であり、関連会社はすべて持分法を適用しております。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式、転換社債、受益証券及び出資証券は連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、当社と同じ基準により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	—	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対	なお、破綻先及び実質破綻先に対

	<p>する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,962百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,373百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、主として14年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>———</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社は役員退職慰労金を支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を早期適用し、過年度分相当額130百万円を特別損失に、当期発生額29百</p>
	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>万円を営業経費に計上いたしております。この変更は、役員に係る報酬等について引当金計上を含めた費用処理が必要であることが明確に示されたことを踏まえ、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分し、損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的に行ったものであります。</p>

		<p>これにより、従来の方法に比べ、経常損失は29百万円、税金等調整前当期純損失は160百万円増加しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常損失は13百万円、税金等調整前中間純損失は143百万円少なく計上されております。</p> <p>また、連結子会社は従来から役員退職慰労引当金を計上しておりますが、前連結会計年度までは重要性が低かったため、「その他負債」に含めて開示しておりました。前連結会計年度末における「その他負債」に含まれている役員退職慰労引当金は11百万円であります。</p>
<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	
<p>(10) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同左</p>	
<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、固定金利貸出等に係る相場変動の相殺及び変動金利貸出等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリス</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管</p>	

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ会計適用にあたり同実務指針、及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり同実務指針、及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、原則として税抜方式によっております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、10年間の均等償却を行っております。	———
7 負ののれんの償却に関する事項	———	10年間の定額法により償却を行っております。
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	———
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は285百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は32,690百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は「負ののれん」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式4百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,134百万円、延滞債権額は23,903百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は266百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,179百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,483百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,880百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式4百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,237百万円、延滞債権額は23,942百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は74百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,760百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,015百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,279百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,867百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,378百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>11,192百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,718百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,044百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は64,803百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが61,679百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため</p>	担保に供している資産		有価証券	22,867百万円	預け金	91百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,378百万円	コールマネー	11,192百万円	<p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,868百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,222百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>13,890百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,029百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は185百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は72,796百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが68,105百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため</p>	担保に供している資産		有価証券	22,868百万円	預け金	91百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,222百万円	コールマネー	13,890百万円
担保に供している資産																									
有価証券	22,867百万円																								
預け金	91百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	2,378百万円																								
コールマネー	11,192百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	22,868百万円																								
預け金	91百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	9,222百万円																								
コールマネー	13,890百万円																								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p>

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,113百万円

- ※11 動産不動産の減価償却累計額 8,870百万円
- ※12 動産不動産の圧縮記帳額 222百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,830百万円が含まれております。
- ※14 社債は、劣後特約付社債1,100百万円であります。
- ※15 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数
普通株式 796千株

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,174百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 8,980百万円
- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 222百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,330百万円が含まれております。
- ※14 社債は、劣後特約付社債6,100百万円であります。

- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,700百万円であります。

(会計方針の変更)

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,700百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却767百万円、株式等償却318百万円、貸出金等売却損280百万円、株式等売却損16百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額285百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr><td>区分</td><td>遊休資産等</td></tr> <tr><td>地域</td><td>岡山県内</td></tr> <tr><td>主な用途</td><td>遊休資産等4か所</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地、建物等</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>285百万円(うち土地191百万円、建物等46百万円、その他47百万円)</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産等	地域	岡山県内	主な用途	遊休資産等4か所	種類	土地、建物等	減損損失	285百万円(うち土地191百万円、建物等46百万円、その他47百万円)	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却1,853百万円、株式等償却365百万円、貸出金等売却損2,256百万円、株式等売却損413百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr><td>区分</td><td>遊休資産等</td></tr> <tr><td>地域</td><td>岡山県内</td></tr> <tr><td>主な用途</td><td>遊休資産等3か所</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産等	地域	岡山県内	主な用途	遊休資産等3か所	種類	土地	減損損失	9百万円
区分	遊休資産等																				
地域	岡山県内																				
主な用途	遊休資産等4か所																				
種類	土地、建物等																				
減損損失	285百万円(うち土地191百万円、建物等46百万円、その他47百万円)																				
区分	遊休資産等																				
地域	岡山県内																				
主な用途	遊休資産等3か所																				
種類	土地																				
減損損失	9百万円																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790	—	—	116,790	
合計	116,790	—	—	116,790	
自己株式					
普通株式	1,487	45	2	1,530	注
合計	1,487	45	2	1,530	

注 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	288	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	288	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	288	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
23,599百万円	17,716百万円
普通預け金	普通預け金
△4,469百万円	△2,144百万円
当座預け金	当座預け金
△760百万円	△241百万円
定期預け金	定期預け金
△2,171百万円	△171百万円
外貨預け金	その他
△3百万円	△385百万円
その他	現金及び現金同等物
△899百万円	14,773百万円
現金及び現金同等物	
15,295百万円	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 69百万円 その他 289百万円 合計 358百万円 減価償却累計額相当額 動産 44百万円 その他 178百万円 合計 223百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 動産 24百万円 その他 110百万円 合計 135百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 73百万円 1年超 71百万円 合計 144百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 82百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 72百万円 支払利息相当額 9百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 一百万円 1年超 一百万円 合計 一百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 67百万円 その他 264百万円 合計 332百万円 減価償却累計額相当額 動産 61百万円 その他 242百万円 合計 303百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 動産 6百万円 その他 22百万円 合計 28百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 54百万円 1年超 22百万円 合計 77百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 79百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 39百万円 支払利息相当額 5百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 一百万円 1年超 一百万円 合計 一百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	489	△6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	15,217	14,884	△333	—	333
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	3,100	2,898	△201	—	201
うち外国債券	3,100	2,898	△201	—	201
合計	18,317	17,783	△534	—	534

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	4,957	7,776	2,818	3,220	401
債券	131,231	128,313	△2,918	59	2,978
国債	79,558	77,410	△2,148	44	2,193
地方債	8,387	8,267	△120	5	125
社債	43,285	42,635	△649	9	659
その他	21,315	21,239	△76	294	371
うち外国債券	18,631	18,307	△323	36	360
合計	157,505	157,328	△176	3,574	3,751

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	74,548	483	231

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	100
関連会社株式	5
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,033
非上場社債	4,420

(注) 当連結会計年度において、時価のない株式について287百万円減損処理を行っております。

時価のない有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 実質価額が50%以上下落した銘柄は、全て減損
- (2) 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先銘柄は、全て減損

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	13,321	61,011	52,225	21,492
国債	11,259	27,210	32,666	21,492
地方債	300	3,058	4,908	—
社債	1,762	30,742	14,650	—
その他	2,147	7,434	1,980	11,596
うち外国債券	2,147	7,140	1,520	10,598
合計	15,469	68,446	54,205	33,089

[前へ](#) [次へ](#)

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	458	△0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	17,164	17,085	△78	25	104
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	3,100	2,998	△101	—	101
うち外国債券	3,100	2,998	△101	—	101
合計	20,264	20,084	△179	25	205

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	5,667	7,066	1,399	1,544	144
債券	130,328	128,470	△1,857	26	1,884
国債	78,166	76,635	△1,530	22	1,553
地方債	7,393	7,351	△42	0	42
社債	44,768	44,483	△285	2	288
その他	17,800	17,642	△157	101	258
うち外国債券	16,588	16,375	△212	33	245
合計	153,795	153,179	△616	1,671	2,287

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式332百万円であります。

また、減損処理基準は以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	53,086	1,726	438

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	100
関連会社株式	4
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	880
非上場社債	5,600

(注) 当連結会計年度において、時価のない株式について19百万円減損処理を行っております。

時価のない有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 実質価額が50%以上下落した銘柄は、全て減損
- (2) 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先銘柄は、全て減損

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	25,662	61,794	47,059	16,818
国債	12,316	32,494	32,170	16,818
地方債	2,332	1,023	3,994	—
社債	11,012	28,275	10,894	—
その他	585	8,388	1,619	9,535
うち外国債券	585	8,286	1,067	9,535
合計	26,248	70,183	48,678	26,354

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△176
その他有価証券	△176
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	71
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△105
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△105

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△616
その他有価証券	△616
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	249
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△366
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△366

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取組方針

半年ごと取締役会で決定された市場リスク管理方針のもと、主としてヘッジ手段としてデリバティブ取引を活用しております。

(2) 取引の内容及び利用目的

将来の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引や金利キャップの購入、為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引を行っております。また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引及び価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) リスクの内容及びリスク管理体制

金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスク・ファクターの変動に伴う市場リスクと取引先の契約不履行に伴う信用リスクを有しております。

市場リスクにつきましては、市場リスク管理方針及び取扱限度額等を半年ごとに定め、厳格な管理を行っております。市場取引の信用リスクにつきましても、定められた手続きにしたがって業務運営及びリスク管理を行っております。

(4) 定量的情報の補足説明

当社が取り組んでいる金利スワップ及び金利キャップ取引は、すべて金利の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	202	—	△1	△1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	755	—	759	△3
	買建	588	—	595	7
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,355	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	500	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取組方針

半年ごと取締役会で決定された市場リスク管理方針のもと、主としてヘッジ手段としてデリバティブ取引を活用しております。

(2) 取引の内容及び利用目的

将来の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引や金利スワップション取引、為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引を行っております。また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引及び価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) リスクの内容及びリスク管理体制

金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスク・ファクターの変動に伴う市場リスクと取引先の契約不履行に伴う信用リスクを有しております。

市場リスクにつきましては、市場リスク管理方針及び取扱限度額等を半年ごとに定め、厳格な管理を行っております。市場取引の信用リスクにつきましても、定められた手続きにしたがって業務運営及びリスク管理を行っております。

(4) 定量的情報の補足説明

当社が取り組んでいる金利スワップ及び金利スワップション取引は、すべて金利の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	660	—	661	△1
	買建	649	—	654	5
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,316	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社2社は、退職一時金制度を設けております。

また、当社では従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、平成5年4月1日から退職金要支給額相当分について、適格退職年金制度へ移行しております。また、平成16年10月1日から厚生年金基金制度を企業年金基金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△7,848	△7,666
年金資産 (B)	6,669	7,504
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,179	△162
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,768	1,547
未認識数理計算上の差異 (E)	306	△236
未認識過去勤務債務 (F)	△324	△298
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	571	850
前払年金費用 (H)	968	1,273
退職給付引当金 (G) - (H)	△397	△422

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	311	300
利息費用	124	125
期待運用収益	△79	△100
過去勤務債務の費用処理額	△38	△25
数理計算上の差異の費用処理額	203	87
会計基準変更時差異の費用処理額	221	221
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	742	608

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	1.6%	1.6%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	14年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の翌連結会計年度から損益 処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	14年(連結子会社2社は簡便法を適用 しており、会計基準変更時差異は生じ ていない)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">5,265百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">464百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,231百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△907百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,323百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△139百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△226百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△366百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,957百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,265百万円	動産不動産	186百万円	株式	160百万円	未収貸付金利息	82百万円	その他有価証券評価差額金	71百万円	その他	464百万円	繰延税金資産小計	6,231百万円	評価性引当額	△907百万円	繰延税金資産合計	5,323百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△139百万円	その他	△226百万円	繰延税金負債合計	△366百万円	繰延税金資産の純額	4,957百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6,182百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,364百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,182百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,181百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△136百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△345百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△481百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,700百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	6,182百万円	その他有価証券評価差額金	249百万円	固定資産	190百万円	株式	174百万円	未収貸付金利息	112百万円	その他	455百万円	繰延税金資産小計	7,364百万円	評価性引当額	△1,182百万円	繰延税金資産合計	6,181百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△136百万円	その他	△345百万円	繰延税金負債合計	△481百万円	繰延税金資産の純額	5,700百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	5,265百万円																																																												
動産不動産	186百万円																																																												
株式	160百万円																																																												
未収貸付金利息	82百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	71百万円																																																												
その他	464百万円																																																												
繰延税金資産小計	6,231百万円																																																												
評価性引当額	△907百万円																																																												
繰延税金資産合計	5,323百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	△139百万円																																																												
その他	△226百万円																																																												
繰延税金負債合計	△366百万円																																																												
繰延税金資産の純額	4,957百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	6,182百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	249百万円																																																												
固定資産	190百万円																																																												
株式	174百万円																																																												
未収貸付金利息	112百万円																																																												
その他	455百万円																																																												
繰延税金資産小計	7,364百万円																																																												
評価性引当額	△1,182百万円																																																												
繰延税金資産合計	6,181百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	△136百万円																																																												
その他	△345百万円																																																												
繰延税金負債合計	△481百万円																																																												
繰延税金資産の純額	5,700百万円																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>税額控除適用による調整</td> <td style="text-align: right;">△4.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額による調整</td> <td style="text-align: right;">13.4</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">50.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	税額控除適用による調整	△4.4	住民税均等割等	1.5	評価性引当額による調整	13.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>																																														
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																												
税額控除適用による調整	△4.4																																																												
住民税均等割等	1.5																																																												
評価性引当額による調整	13.4																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																												
その他	△0.8																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度における関連当事者との取引は以下のとおりであります。

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(税抜)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	板野次郎	—	—	弁護士	なし	—	監査役(社外)	弁護士報酬	2百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	303.69	283.71
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	5.94	△12.71

- (注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。
- 2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	—	32,740
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	50
うち少数株主持分	百万円	—	50
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	32,690
普通株式の期末株式数	千株	—	115,219

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	693	△1,464
普通株主に帰属しない金額	百万円	6	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	6	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	687	△1,464
普通株式の期中平均株式数	千株	115,611	115,243

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回劣後特約付社債	平成14年9月10日	1,100	1,100 (1,100)	2.5188	なし	平成24年9月
当社	第1回劣後特約付社債(国内公募)	平成19年2月16日	—	5,000	3.02	なし	平成29年2月
合計	—	—	1,100	6,100	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」の(内書)は1年内償還予定の金額であります。
 2 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,100	—	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,334	7,822	2.28	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,334	7,822	2.28	平成19年4月～ 平成28年9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	999	577	696	608	4,486

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		23,597	2.83	17,714	2.11
現金		14,732		13,988	
預け金	※8	8,865		3,726	
コールローン		26,000	3.12	15,000	1.79
買入金銭債権		60	0.01	—	—
商品有価証券		489	0.06	458	0.05
商品国債		489		458	
有価証券	※8, 15	181,200	21.74	180,025	21.44
国債		92,628		93,800	
地方債		8,267		7,351	
社債		47,155		50,183	
株式	※1	8,810		7,948	
その他の証券		24,339		20,742	
貸出金	※2, 3, 4, 5, 7, 9	580,565	69.66	607,957	72.41
割引手形	※6	16,819		17,255	
手形貸付		63,242		58,619	
証書貸付		462,789		491,723	
当座貸越		37,714		40,358	
外国為替	※6	1,193	0.14	2,726	0.33
外国他店預け		593		2,345	
買入外国為替		61		24	
取立外国為替		538		355	
その他資産		4,080	0.49	5,014	0.60
前払費用		989		1,292	
未収収益		1,049		1,304	
金融派生商品		74		13	
繰延ヘッジ損失		496		—	
その他の資産		1,470		2,404	
動産不動産	※11, 12	11,606	1.39	—	—
土地建物動産	※10	10,511		—	
建設仮払金		56		—	
保証金権利金		1,039		—	
有形固定資産	※11, 12	—	—	10,462	1.25
建物		—		3,691	
土地	※10	—		5,473	
その他の有形固定資産		—		1,296	
無形固定資産		—	—	620	0.07
ソフトウェア		—		563	
その他の無形固定資産		—		56	
繰延税金資産		4,948	0.59	5,679	0.68
支払承諾見返	※15	10,083	1.21	5,237	0.62
貸倒引当金		△10,325	△1.24	△11,316	△1.35
資産の部合計		833,502	100.00	839,580	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	757,429	90.87	766,888	91.34
当座預金		19,813		25,033	
普通預金		281,050		271,052	
貯蓄預金		6,996		6,330	
通知預金		732		5,934	
定期預金		426,129		440,827	
定期積金		16,020		14,101	
その他の預金		6,685		3,608	
譲渡性預金		5,075	0.61	2,679	0.32
コールマネー	※8	15,883	1.91	13,890	1.66
借入金	※13	4,134	0.50	7,770	0.93
借入金		4,134		7,770	
外国為替		—	—	2	0.00
未払外国為替		—		2	
社債	※14	1,100	0.13	6,100	0.73
その他負債		3,591	0.43	2,968	0.35
未払法人税等		541		44	
未払費用		591		972	
前受収益		1,042		1,086	
従業員預り金		471		418	
給付補てん備金		11		11	
金融派生商品		524		13	
繰延ヘッジ利益		58		—	
その他の負債		348		422	
退職給付引当金		394	0.05	420	0.05
役員退職慰労引当金		—	—	160	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※10	698	0.08	697	0.08
支払承諾	※15	10,083	1.21	5,237	0.62
負債の部合計		798,389	95.79	806,815	96.10
(資本の部)					
資本金	※16	14,310	1.72	—	—
資本剰余金		12,640	1.51	—	—
資本準備金		12,640		—	
その他資本剰余金		0		—	
自己株式処分差益		0		—	
利益剰余金		8,161	0.98	—	—
利益準備金		1,773		—	
任意積立金		5,237		—	
退職給与積立金		176		—	
不動産圧縮積立金		212		—	
別途積立金		4,847		—	
当期末処分利益		1,151		—	
土地再評価差額金	※10	521	0.06	—	—
その他有価証券評価差額金		△105	△0.01	—	—
自己株式	※17	△414	△0.05	—	—
資本の部合計		35,112	4.21	—	—
負債及び資本の部合計		833,502	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	14,310	1.70
資本剰余金		—	—	12,640	1.51
資本準備金	※18	—	—	12,640	
その他資本剰余金		—	—	0	
利益剰余金		—	—	6,086	0.72
利益準備金	※18	—	—	1,773	
その他利益剰余金		—	—	4,313	
退職給与積立金		—	—	176	
不動産圧縮積立金		—	—	200	
別途積立金		—	—	4,847	
繰越利益剰余金		—	—	△911	
自己株式		—	—	△426	△0.05
株主資本合計		—	—	32,611	3.88
その他有価証券評価差額金		—	—	△366	△0.04
繰延ヘッジ損益		—	—	△0	△0.00
土地再評価差額金	※10	—	—	521	0.06
評価・換算差額等合計		—	—	153	0.02
純資産の部合計		—	—	32,764	3.90
負債及び純資産の部合計		—	—	839,580	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,166	100.00	22,382	100.00
資金運用収益		16,828		17,102	
貸出金利息		14,240		14,438	
有価証券利息配当金		2,334		2,370	
コールローン利息		75		95	
預け金利息		72		6	
その他の受入利息		105		189	
役務取引等収益		2,518		2,999	
受入為替手数料		1,006		1,016	
その他の役務収益		1,512		1,983	
その他業務収益		387		260	
外国為替売買益		50		41	
商品有価証券売買益		—		6	
国債等債券売却益		328		204	
国債等債券償還益		0		1	
金融派生商品収益		7		6	
その他経常収益		432		2,020	
株式等売却益		207		1,535	
その他の経常収益		225		484	
経常費用		18,367	91.08	24,532	109.61
資金調達費用		1,416		2,148	
預金利息		384		996	
譲渡性預金利息		4		19	
コールマネー利息		602		773	
借入金利息		64		131	
社債利息		20		41	
金利スワップ支払利息		187		112	
その他の支払利息		151		74	
役務取引等費用		1,342		1,358	
支払為替手数料		175		176	
その他の役務費用		1,167		1,182	
その他業務費用		402		55	
商品有価証券売買損		7		—	
国債等債券売却損		225		34	
国債等債券償還損		169		21	
営業経費		11,656		11,714	
その他経常費用		3,548		9,255	
貸倒引当金繰入額		2,062		4,157	
貸出金償却		728		1,820	
株式等売却損		16		413	
株式等償却		318		365	
その他の経常費用	※1	422		2,498	
経常利益 (△は経常損失)		1,799	8.92	△2,149	△9.61
特別利益		5	0.03	325	1.46
償却債権取立益		5		325	
特別損失		427	2.12	196	0.88
動産不動産処分損		142		—	
固定資産処分損		—		56	
減損損失	※2	285		9	
役員退職慰労引当金繰入額		—		130	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		1,377	6.83	△2,020	△9.03
法人税、住民税及び事業税		604	3.00	26	0.11
法人税等調整額		113	0.56	△553	△2.47
当期純利益 (△は当期純損失)		658	3.27	△1,493	△6.67
前期繰越利益		860		—	
土地再評価差額金取崩額		△79		—	
中間配当額		288		—	
当期末処分利益(△は当期末処理損失)		1,151		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		1,151
任意積立金取崩額		6
不動産圧縮積立金取崩額		6
計		1,157
利益処分量		293
配当金		(1株につき2円50銭)288
役員賞与金		4
取締役賞与金		4
監査役賞与金		0
任意積立金		0
不動産圧縮積立金		0
次期繰越利益		864

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,310	12,640	0	12,640
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—
役員賞与(注2)	—	—	—	—
不動産圧縮積立金取崩額(注3)	—	—	—	—
不動産圧縮積立金の積立(注2)	—	—	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0
平成19年3月31日残高(百万円)	14,310	12,640	0	12,640

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		退職給与 積立金	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,773	176	212	4,847	1,151	8,161	△414	34,696
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	△576	△576	—	△576
役員賞与(注2)	—	—	—	—	△4	△4	—	△4
不動産圧縮積立金取崩額(注3)	—	—	△12	—	12	—	—	—
不動産圧縮積立金の積立(注2)	—	—	0	—	△0	—	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	—	—	△1,493	△1,493	—	△1,493
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△12	△12
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	0	0	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△12	—	△2,062	△2,074	△11	△2,085
平成19年3月31日残高(百万円)	1,773	176	200	4,847	△911	6,086	△426	32,611

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△105	—	521	415	35,112
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	△576
役員賞与(注2)	—	—	—	—	△4
不動産圧縮積立金取崩額(注3)	—	—	—	—	—
不動産圧縮積立金の積立(注2)	—	—	—	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	—	—	△1,493
自己株式の取得	—	—	—	—	△12
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△261	△0	△0	△262	△262
事業年度中の変動額合計(百万円)	△261	△0	△0	△262	△2,347
平成19年3月31日残高(百万円)	△366	△0	521	153	32,764

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

3 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩し6百万円及び平成19年3月期の決算手続きとして行った取崩し6百万円であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、転換社債、受益証券及び出資証券は決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式、転換社債、受益証券及び出資証券以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式、受益証券及び出資証券以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 動産：2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
5 繰延資産の処理方法	——	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,962百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、14年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,373百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を

		<p>計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当期より改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を早期適用し、過年度分相当額130百万円を特別損失に、当期発生額29百万円を営業経費に計上いたしております。この変更は、役員に係る報酬等について引当金計上を含めた費用処理が必要であることが明確に示されたことを踏まえ、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分し、損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的に行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ経常損失は29百万円、税引前当期純損失は160百万円増加しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常損失は13百万円、税引前中間純損失は143百万円少なく計上されております。</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利貸出等に係る相場変動の相殺及び変動金利貸出等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ会計適用にあたり同実務指針、及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを実施しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、繰延ヘッジ又は「金利スワップの特例処理」による会計処理を行っております。また、繰延ヘッジ会計適用にあたり、同実務指針及び同取扱いに定められている判断基準に基づいて、ヘッジの有効性を評価しております。</p>
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによつ</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	ております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は285百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は32,765百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益(又は当期末処理損失)」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「不動産圧縮積立金」、「別途積立金」及び</p>

「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (2) 「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 12百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,092百万円、延滞債権額は23,851百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,236百万円、延滞債権額は23,931百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は266百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は74百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,153百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,756百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,364百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,998百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,880百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,279百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,867百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,378百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>11,192百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,718百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社及び関連会社等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は63,793百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが60,669百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によ</p>	有価証券	22,867百万円	預け金	91百万円	預金	2,378百万円	コールマネー	11,192百万円	<p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,868百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>9,222百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>13,890百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,029百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は185百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は71,697百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが67,006百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によ</p>	有価証券	22,868百万円	預け金	91百万円	預金	9,222百万円	コールマネー	13,890百万円
有価証券	22,867百万円																
預け金	91百万円																
預金	2,378百万円																
コールマネー	11,192百万円																
有価証券	22,868百万円																
預け金	91百万円																
預金	9,222百万円																
コールマネー	13,890百万円																
前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
り算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。	り算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。																

<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,113百万円</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,174 百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 8,863百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 222百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,830百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債1,100百万円であります。</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 8,973百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 222百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,330百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債6,100百万円であります。</p>
<p>※16 会社が発行する株式の総数 普通株式 177,800千株 発行済株式総数 普通株式 116,790千株</p> <p>※17 会社が保有する自己株式の数 普通株式 1,487千株</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は5,700百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,700百万円減少しております。</p>
	<p>※18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなっておりますが、当社においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が定められた必要額に達しておりますため、当事業年度においては当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上は行っておりません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失280百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額285百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>区分 遊休資産等 地域 岡山県内 主な用途 遊休資産等4か所 種類 土地、建物等 減損損失 285百万円(うち土地191百万円、建物等46百万円、その他47百万円)</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金等売却損2,256百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>区分 遊休資産等 地域 岡山県内 主な用途 遊休資産等3か所 種類 土地 減損損失 9百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,487	45	2	1,530	注
合計	1,487	45	2	1,530	

注 当事業年度の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式買増請求によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	69百万円	その他	289百万円	合計	358百万円	減価償却累計額相当額		動産	44百万円	その他	178百万円	合計	223百万円	減損損失累計額相当額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		動産	24百万円	その他	110百万円	合計	135百万円	1年内	73百万円	1年超	71百万円	合計	144百万円		一百万円	支払リース料	82百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	72百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	一百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	67百万円	その他	264百万円	合計	332百万円	減価償却累計額相当額		動産	61百万円	その他	242百万円	合計	303百万円	減損損失累計額相当額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		動産	6百万円	その他	22百万円	合計	28百万円	1年内	54百万円	1年超	22百万円	合計	77百万円		一百万円	支払リース料	79百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	5百万円	減損損失	一百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円
取得価額相当額																																																																																																																	
動産	69百万円																																																																																																																
その他	289百万円																																																																																																																
合計	358百万円																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																	
動産	44百万円																																																																																																																
その他	178百万円																																																																																																																
合計	223百万円																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																	
動産	一百万円																																																																																																																
その他	一百万円																																																																																																																
合計	一百万円																																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																																	
動産	24百万円																																																																																																																
その他	110百万円																																																																																																																
合計	135百万円																																																																																																																
1年内	73百万円																																																																																																																
1年超	71百万円																																																																																																																
合計	144百万円																																																																																																																
	一百万円																																																																																																																
支払リース料	82百万円																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	72百万円																																																																																																																
支払利息相当額	9百万円																																																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																																																
1年内	一百万円																																																																																																																
1年超	一百万円																																																																																																																
合計	一百万円																																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																																	
動産	67百万円																																																																																																																
その他	264百万円																																																																																																																
合計	332百万円																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																	
動産	61百万円																																																																																																																
その他	242百万円																																																																																																																
合計	303百万円																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																	
動産	一百万円																																																																																																																
その他	一百万円																																																																																																																
合計	一百万円																																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																																	
動産	6百万円																																																																																																																
その他	22百万円																																																																																																																
合計	28百万円																																																																																																																
1年内	54百万円																																																																																																																
1年超	22百万円																																																																																																																
合計	77百万円																																																																																																																
	一百万円																																																																																																																
支払リース料	79百万円																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	39百万円																																																																																																																
支払利息相当額	5百万円																																																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																																																
1年内	一百万円																																																																																																																
1年超	一百万円																																																																																																																
合計	一百万円																																																																																																																

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>5,266百万円</td></tr><tr><td>動産不動産</td><td>186百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>160百万円</td></tr><tr><td>未収貸付金利息</td><td>82百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>71百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>455百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,222百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△907百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,315百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△139百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△226百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△366百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>4,948百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,266百万円	動産不動産	186百万円	株式	160百万円	未収貸付金利息	82百万円	その他有価証券評価差額金	71百万円	その他	455百万円	繰延税金資産小計	6,222百万円	評価性引当額	△907百万円	繰延税金資産合計	5,315百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△139百万円	その他	△226百万円	繰延税金負債合計	△366百万円	繰延税金資産の純額	4,948百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>6,183百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>249百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>190百万円</td></tr><tr><td>株式</td><td>174百万円</td></tr><tr><td>未収貸付金利息</td><td>111百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>434百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>7,343百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,182百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>6,161百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△136百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△345百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△481百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>5,679百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	6,183百万円	その他有価証券評価差額金	249百万円	固定資産	190百万円	株式	174百万円	未収貸付金利息	111百万円	その他	434百万円	繰延税金資産小計	7,343百万円	評価性引当額	△1,182百万円	繰延税金資産合計	6,161百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△136百万円	その他	△345百万円	繰延税金負債合計	△481百万円	繰延税金資産の純額	5,679百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	5,266百万円																																																												
動産不動産	186百万円																																																												
株式	160百万円																																																												
未収貸付金利息	82百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	71百万円																																																												
その他	455百万円																																																												
繰延税金資産小計	6,222百万円																																																												
評価性引当額	△907百万円																																																												
繰延税金資産合計	5,315百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	△139百万円																																																												
その他	△226百万円																																																												
繰延税金負債合計	△366百万円																																																												
繰延税金資産の純額	4,948百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	6,183百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	249百万円																																																												
固定資産	190百万円																																																												
株式	174百万円																																																												
未収貸付金利息	111百万円																																																												
その他	434百万円																																																												
繰延税金資産小計	7,343百万円																																																												
評価性引当額	△1,182百万円																																																												
繰延税金資産合計	6,161百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
固定資産圧縮積立金	△136百万円																																																												
その他	△345百万円																																																												
繰延税金負債合計	△481百万円																																																												
繰延税金資産の純額	5,679百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.5%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>税額控除適用による調整</td><td>△4.6</td></tr><tr><td>評価性引当額による調整</td><td>14.1</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.5</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.7</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.0</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>52.2%</td></tr></table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		税額控除適用による調整	△4.6	評価性引当額による調整	14.1	住民税均等割等	1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	その他	△0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>																																												
法定実効税率	40.5%																																																												
(調整)																																																													
税額控除適用による調整	△4.6																																																												
評価性引当額による調整	14.1																																																												
住民税均等割等	1.5																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																												
その他	△0.0																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2%																																																												

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	304.48	284.27
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	5.65	△12.95

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	—	32,764
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	32,764
普通株式の期末株式数	千株	—	115,259

(2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	658	△1,493
普通株主に帰属しない金額	百万円	4	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	4	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	653	△1,493
普通株式の期中平均株式数	千株	115,660	115,283

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	5,658	64	9 (9)	5,713	—	—	5,713
建物	9,280	184	79 (—)	9,386	5,679	251	3,706
動産	4,192	360	469 (—)	4,083	3,040	314	1,042
建設仮勘定	56	—	56 (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	19,188	609	614 (9)	19,183	8,720	566	10,462
無形固定資産							
施設利用権	57	—	10 (—)	46	8	0	37
借地権	18	—	— (—)	18	—	—	18
商標権	11	—	11 (—)	—	—	—	—
ソフトウェア	894	206	149 (—)	951	388	169	563
その他の無形固定 資産	1	—	— (—)	1	0	0	0
無形固定資産計	983	206	171 (—)	1,017	397	169	620

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,325	7,188	3,166	3,031	11,316
一般貸倒引当金	2,589	3,728	—	2,589	3,728
個別貸倒引当金	7,735	3,459	3,166	442	7,587
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	160	—	—	160
計	10,325	7,348	3,166	3,031	11,476

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として回収による取崩額

2 「役員退職慰労引当金」は、役員退職慰労金内規に基づき当期より計上いたしております。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	541	368	865	0	44
未払法人税等	404	239	633	0	10
未払事業税	137	129	231	0	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金783百万円、他の銀行への預け金2,942百万円であります。
コールローン	円貨建コールローン15,000百万円（東京短資等）であります。
その他の証券 前払費用	外国証券19,475百万円、受益証券1,149百万円その他であります。 年金費用1,273百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息657百万円、有価証券利息397百万円その他であります。
その他の資産	仮払金800百万円（為替関係立替え金等）、金融安定化拠出基金への拠出310百万円、新金融安定化基金への拠出219百万円、施設利用権54百万円（ゴルフ会員権等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金3,032百万円、外貨預金529百万円その他であります。
コールマネー 未払費用	外貨建コールマネー13,890百万円（みずほ信託銀行等）であります。 預金利息691百万円、支払手数料50百万円、支払保証料41百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息472百万円、受入保証料98百万円その他であります。
その他の負債	仮受金325百万円（為替関係一時預り金等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告および岡山市において発行する山陽新聞に掲載して公告する。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tomatobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および岡山市において発行する山陽新聞に掲載して公告する。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.tomatobank.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書				平成18年4月14日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書				平成18年5月12日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書				平成18年6月14日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第123期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書				平成18年7月14日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(社債)				平成18年7月19日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類 (社債)				平成18年8月2日 中国財務局長に提出。
(8) 有価証券報告書の訂 正報告書	平成18年6月30日提出の有価証券報告 書に係る訂正報告書であります。			平成18年8月9日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書				平成18年8月9日 関東財務局長に提出。
(10) 訂正発行登録書				平成18年8月9日 関東財務局長に提出。
(11) 半期報告書	(第124期中)	自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日	平成18年12月20日 関東財務局長に提出。
(12) 訂正発行登録書				平成18年12月20日 関東財務局長に提出。
(13) 発行登録追補書類 (社債)				平成19年2月9日 中国財務局長に提出。
(14) 訂正発行登録書				平成19年2月13日 関東財務局長に提出。
(15) 有価証券報告書の訂 正報告書	平成16年6月30日提出の有価証券報告 書に係る訂正報告書であります。			平成19年6月20日 関東財務局長に提出。
(16) 半期報告書の訂正報 告書	平成16年12月20日提出の半期報告書に 係る訂正報告書であります。			平成19年6月20日 関東財務局長に提出。
(17) 有価証券報告書の訂 正報告書	平成17年6月30日提出の有価証券報告 書に係る訂正報告書であります。			平成19年6月20日 関東財務局長に提出。

- | | | |
|--------------------|------------------------------------|--------------------------|
| (18) 半期報告書の訂正報告書 | 平成17年12月20日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (19) 有価証券報告書の訂正報告書 | 平成18年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (20) 半期報告書の訂正報告書 | 平成18年12月20日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年6月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 國 健 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 田 項 一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社トマト銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 項 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(8)に記載されているとおり、会社は改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）を早期適用し、役員退職慰労引当金についての会計方針を変更した。
2. 連結貸借対照表注記16に記載されているとおり、会社は「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）の改正により、私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返についての会計方針を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 項 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社トマト銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 項 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 財務諸表作成のための基本となる重要な事項7(3)に記載されているとおり、会社は改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を早期適用し、役員退職慰労引当金についての会計方針を変更した。
- 貸借対照表注記15に記載されているとおり、会社は「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)の改正により、私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返についての会計方針を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。